

防人1第2901号  
12. 4. 28  
改正 防人計第345号  
19. 1. 9  
改正 防人計第9093号  
21. 7. 29  
改正 防人服第7875号  
26. 5. 30

大臣官房長  
施設等機関の長  
各幕僚長  
情報本部長 殿  
技術研究本部長  
装備本部長  
防衛施設庁長官

事務次官

自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第13条第2  
項第16号の規定に基づく防衛大臣の定める者について（通知）

標記について、自衛隊の礼式に関する訓令（昭和39年防衛庁訓令第14号）  
第76条に規定する者のほか、当分の間、下記のとおり定めたので通知する。

記

衆議院及び参議院の憲法調査会の会長